

鳥取県の物品の調達（役務の調達）について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により、シルバー人材センターの受注機会の拡大を図ることを目的に随意契約を行うので、鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号）第135条の3第1項第2号の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和8年5月11日

鳥取県知事 平井 伸治

契約前の公表事項		
契約の内容 ①調達（借入を含む）予定物品の品名 （又は役務の内容） ②規格、数量等 ③納入場所（又は実施場所） ④納入時期（又は実施時期）		①自動車運転免許試験場試験コース除草業務 ②技能試験コース外周等約6,000㎡を草刈機で除草（搬出を含む） ③鳥取県自動車運転免許試験場技能試験コース （鳥取県東伯郡湯梨浜町大字下浅津15番地1） ④令和8年7月6日から同月10日までの期間のうち3日間及び令和8年9月7日から同月11日までの期間のうち3日間
契約予定時期		令和8年5月頃
契約者の選定方法、選定理由、選定基準（見積り合せの場合も含む。）		
選定方法	鳥取県競争入札参加資格者名簿に登録されているシルバー人材センターのうち、鳥取県中部地区に所在し、「樹木管理」に登録の二者と随意契約	
上記選定方法により契約する理由	自動車運転免許試験場敷地内除草業務を目的に、鳥取県競争入札参加資格者名簿に登録されたシルバー人材センターのうち、当該業務を行うシルバー人材センターから見積書を徴し、契約を締結することで、シルバー人材センターの会員に就労の場を提供し、高齢者の労働力の活用に寄与するため。	
*企画コンペ、プロポーザル方式の場合の参加条件等		
*上記による場合の選定基準（提案内容の評価基準等）		
*その他必要事項		
問い合わせ先 （契約担当課）	部（局）課所名	鳥取県警察本部警務部会計課
	所在地	鳥取県鳥取市東町一丁目271番地
	電話・ファクシミリ番号、メールアドレス等	電話：0857-23-0110(代表)／ファクシミリ：0857-29-3700

契約結果の公表事項		
契約日	令和8年4月23日	
相手方	名称	公益社団法人湯梨浜町シルバー人材センター
	所在地	鳥取県東伯郡湯梨浜町大字久留98番地4
内容	品目	自動車運転免許試験場試験コース除草業務
	数量等	鳥取県自動車運転免許試験場技能試験コース外周等約6,000㎡を草刈機で除草（搬出を含む。）
*契約金額（契約金額500万円以上の場合）	円	
選定の理由 *（企画コンペ、プロポーザル方式による場合の評価結果等）	（選定された主たる要因、他と比較して特に優れていると評価された点等を簡潔に記載すること。）	

注1 *印は、それぞれに該当する場合のみ掲載すること。

注2 契約結果の公表に当たっては、契約前の公表分に該当項目を追加して公表すること。